安全衛生優良企業公表制度の周知に向け、

(一社)奈良経済産業協会に対し、協力依頼を行いました。

奈良労働局基準部健康安全課

平成27年6月より安全衛生の水準が優良な企業を公表する制度が始まり、7月31日 時点では全国で2件が認定されています。より多くの企業に安全衛生に関する積極的な取 組を求めるため、9月1日~11月30日を「安全衛生優良企業重点周知啓発キャンペーン」期間としています。

奈良労働局では、制度の会員企業への周知・キャンペーン実施の協力依頼についての要請を、9月2日に一般社団法人奈良経済産業協会専務理事に対して行いました。



神田専務理事(右)に対して要請を行う小笠原部長(左)

【安全衛生優良企業評価基準】

- ・労働安全衛生の組織体制があり、全社的取組がなされていること
- ・従業員の健康保持増進の措置を行っていること
- ・従業員のメンタルヘルス対策を促進していること
- ・ 従業員の過重労働対策を促進していること (有給休暇の取得促進・時間外労働削減の取組なども評価)
- ・(危険作業がある業種は)安全活動が実施されていること など